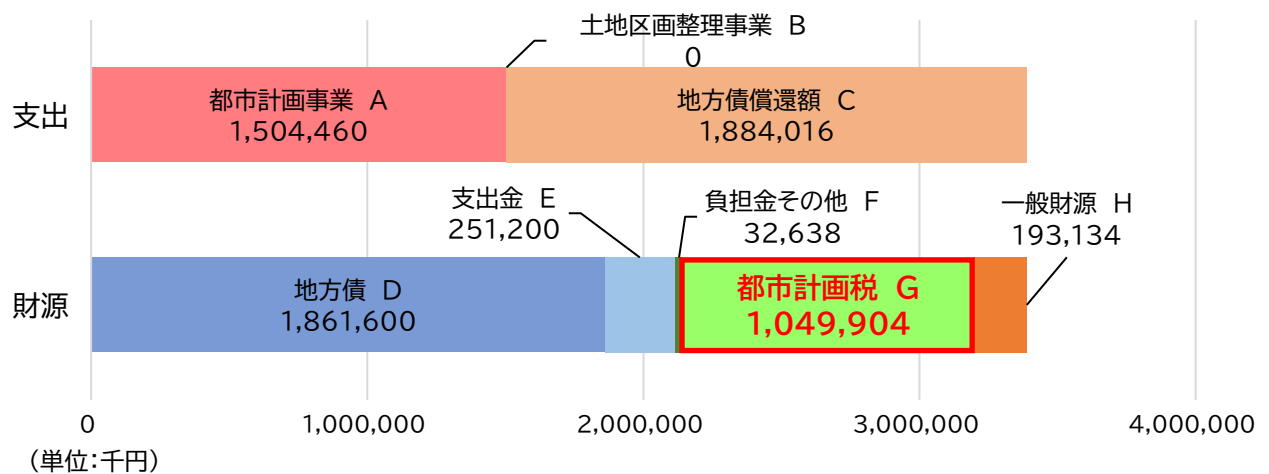


○ 令和7年度 都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画法第59条の規定による認可又は承認を受けて行う都市計画事業等に要する費用に充ててを目的とした地方税です。
令和7年度の都市計画事業等の決算状況は、次のとおりです。

			(単位:千円)
区分		令和7年度決算額	
支出	都市計画事業 A	1,504,460	
	街路	0	
	公園	0	
	下水道	1,504,460	
	その他	0	
	市街地開発事業	0	
	土地区画整理事業 B	0	
	地方債償還額 C	1,884,016	
	元金	都市計画事業 1,676,123	
		土地区画整理事業 25,645	
財源	利子	都市計画事業 180,224	
		土地区画整理事業 2,024	
	合計	3,388,476	
	地方債 D	1,861,600	
	支出金 E	251,200	
	負担金その他 F	32,638	
	都市計画税 G	1,049,904	
	一般財源 (A+B+C)-(D+E+F+G) H	193,134	
	合計	3,388,476	



【都市計画税を充当した主な事業】

- 都市計画事業 A
- ・下水道管布設工事
 - ・汚水ポンプ場改良工事
 - ・古利根川流域下水道建設負担金